

■令和3年度 第3回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：令和3年11月30日（火） 13時30分～

会 場：大和市市民交流拠点 ポラリス Room2

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議題

（1）地域と市の協働「のりあい」のバス停移設について【協議事項】

事務局より、「西鶴間5号公園（N.O. 19）バス停の移設の提案を、資料に沿って説明。

—質疑応答—

以下、主な質疑応答内容

(委員A (バス事業者))

- ・実施時期はいつ頃か。

(事務局)

- ・来年（令和4年）4月1日からの実施を目指している。

(委員H (神奈川運輸支局))

- ・新バス停は、国で指摘する「危険バス停」には該当しないか。

(事務局)

- ・交差点から5メートル以上離れており、「危険バス停」には該当しない。警察の担当者との現場確認も実施済である。

(会長)

- ・ほかに質問等がないとのことで、議題（1）については提案の通り進めることでよいか。

<全員同意>

(会長)

- ・議題（1）については、協議が整ったものとし、今後、認可申請の手続きを進めさ

せていただく。

(2) 大和市総合交通施策の改定について

事務局より、大和市総合交通施策の改定のこれまでの検討経緯、内容等を資料に沿って説明。

—質疑応答—

以下、主な質疑応答内容

(委員A (バス事業者))

- ・車両のバリアフリー化について、UDタクシーやノンステップバスの導入に関して何らかの補助を検討してほしい。コロナ禍で収益が厳しい中、事業者単独で導入を進めていくのは難しい。他市町村でも補助を実施しているところがある。

(事務局)

- ・各事業者がバリアフリー化に今までしっかりと取り組んできたことは承知している。そのうえで、バリアフリー化は公共的な事業として、「誰がやる」ということではなく関係者全体で推進していくものだと認識している。

(委員B (鉄道事業者))

- ・これからの中子高齢化社会において、とりわけ「心のバリアフリーの推進」が重要。幼児教育の段階から取り組み、社会に浸透させていくべきテーマだと思う。大和市ではどう考えているか。

(事務局)

- ・大和市でも「心のバリアフリー」の取り組みはとても重要なものだと捉えている。毎年、「ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービス研修」を職員向けに開催し、まずは職員から意識の醸成を図っている。いずれは学校教育などの場にも広げていかなくてはならないと考えている。

(委員C (自治連協議会))

- ・施策案のなかで、地域の代表としては「まちなかへのベンチ設置」が非常に重要なと思っている。昨今、車の運転をやめて歩くで買い物に行く高齢者が増えていて、長時間歩くと息切れしてしまうため途中に一服する場所がほしいという声があがっている。これはぜひ進めていただきたい。
- ・電柱の地中化も要望したい。大和市には狭い歩道が多く、そこに電柱が沢山立っているため大変歩きにくい。また、歩道の中に時々植木があって、植木鉢がある。

例えば欅とか様々な木があるが、根が発達して歩道が盛り上がっている箇所も少なくないなど、とてもバリアフリーではない。高齢者は躊躇やすく、転倒すると骨折や寝たきりなど簡単に大事にいたってしまう。この辺りをしっかり考慮に入れて道路のバリアフリーを推進してほしい。

- ・また、青色の自転車専用レーンの塗装が結構はがれています。はがれにくい塗装にするか、塗りなおすか、設置する以上管理もしっかりやってほしい。

(事務局)

- ・電柱地中化には地下に「共同溝」を設置する必要があり、技術やコスト等の問題から中々進んでいないのが実情である。
- ・木の根の成長による歩道の盛り上がりについては、改善可能な場所はあると思う。そういうった場所は別途連絡いただきたい。
- ・自転車レーンの舗装については、色々と技術的な課題もあるが、担当部署に課題として伝えたい。

(委員C (自治連協議会))

- ・コストの制約があつてできないというのはわかるが、10年間といった長期スパンで考えて優先順位を付けながら計画的に行っていかないと、いつまでも全く進まないと思う。

(委員G (福祉有償運送事業者))

- ・心のバリアフリー推進の研修について、実際の福祉現場を経験してみるとか、内容の工夫も必要だと思う。

(事務局)

- ・職員全員が、少なくとも基本的なスキルは身に着けないといけない。実技研修はコロナ禍で実施できていないが、今後も続けていきたいと思っている。実際の現場経験については、その際に検討したい。

(委員E (鉄道事業者))

- ・駅施設の改善項目に「シェアオフィス機能」を入れた背景は何か。
- ・バリアフリーに関しては、ソフト基準が新設されたこともあり、エレベーターやホームドア等、多額の維持管理費用が発生している。そういうた部分の記載も検討してほしい。

(事務局)

- ・シェアオフィスについては、「コロナ禍で大和市内の人流は減るのではないか」という予測もあったが、増えている印象もある。遠距離通勤者の減少や、自宅近くで過ごす時間が増えているといった変化があるのではないか。実際に鉄道事業者で駅の機能の一つとしてシェアオフィスを提供している事例があることを踏まえ、一つの例示とした。ただ、「お肉屋さん、八百屋さん、魚屋さんなどがあり、買い物客が駅の周りに集まっている」という生活スタイルは変わってきている。駅に求められる機能は多様化が進み、シェアオフィスを期待する市民も増える可能性があると捉えている。他にも新しい事例があれば教えてほしい。
- ・バリアフリー基準については、多くの事業者でそれぞれ計画を立てて公表している。その中で全体的な計画の存在も必要だと思っており、また、社会的な意識の醸成につながるよう啓発していくことも、本計画の役割だと思っている。

(委員F 「のりあい」事務局))

- ・施策に入っている「地域主体の新たな移動手段の創出」の中身を教えてほしい。
- ・今後高齢化が進んでいく中では、交通部門と福祉部門とが連携していく必要があると思われるが、どのように福祉部門と調整しているのか。

(事務局)

- ・「地域主体の新たな移動手段の創出」について、「のりあい」のような定時定路線のバス運行を自分たちで支えようという大がかりな取り組みは、今後は生まれにくいのではと感じている。もう少し小規模な「互助」としての取り組みで、住民同士で買い物支援を行う、といったことは始まりつつある。今後、後期高齢者が5年10年の間に大幅に増加するため、そういう地域住民同士の互助による移動は、必要なテーマの一つになってくるのではと考えている。
- ・この協議会の中には福祉的な活動を行っている事業者もいる。困っている方に対して誰がどのように対応していくのか、この場で聞けば色々なアイデアや意見が出てくるのでは。まさにこの協議会で話し合っていくべき部分だと思っている。

(委員G (福祉有償運送事業者))

- ・福祉有償運送事業の実施団体の支援の具体内容は決まっているか。

(事務局)

- ・色々な形の支援があると思っている。福祉部局と調整をしながら考えなければいけないと思っている。

- ・困っている方に何かしら手を差し伸べ、皆様が様々な努力をされている。行政としても何かしらの形で応えていく必要があると思っている。

(委員G (福祉有償運送事業者))

- ・こちら側から「こういう支援をしてほしい」と要望を出しても問題ないか。

(事務局)

- ・出していただいてかまわない。全て実現するかどうかはまた別の話になるが、そういう困り事があるのは、福祉部局とも共有をしていくべきと考えている。

(委員G (福祉有償運送事業者))

- ・大和市民として要望したい。外出時に少し疲れたら休もうかなと思うが、公園の中は草が茂っているため、手入れをしてほしい。

(事務局)

- ・先ほどと同様、公共空間の維持管理をしっかりとやることが必要であると考えている。

3. その他（報告・連絡事項）

4. 閉会

以上